

想定される具体的標準化項目 (H27.3.30 第1回WG資料2より)	対応状況・今後の方向性
(1) 災害時等における業務実施・継続に関する事項	
①業務実施・継続計画の作成 ア 災害リスク分析・評価、リスクシナリオの作成 イ 事業実施・継続に係るリソースに対する制約リスクの設定 ウ 業務優先度分析、業務実施・継続計画の策定	① ・南海トラフ地震及び首都直下地震の被害想定について、それぞれ、H25.3、H25.12に見直し済み。 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震について、現在、見直し中。(H28年度まで(予定)) ・政府BCP：H26.3に閣議決定された「政府業務継続計画(首都直下地震対策)」を踏まえ、H28.4に「中央省庁業務継続ガイドライン第2版(首都直下地震対策)」を策定。各省庁のBCPについて有識者による評価を行っており、今後も不断の見直しを行っていく。 ・地方BCP：H27.5に「市町村のための業務継続計画作成ガイド」、H28.2に「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」を策定。H28年度においても、市町村BCP策定研修会(内閣府・消防庁共催)を開催し、市町村におけるBCPの策定を直接支援。H35年度までに南海トラフ地震防災対策推進地域、H36年度までに首都直下地震緊急対策区域の全ての地方公共団体において、業務継続計画の策定率が100%に達するよう目指す。 ・企業BCP：H25.8に「事業継続ガイドライン第三版」を策定。H32年度までに大企業、中堅企業の事業継続計画の策定率がそれぞれ「ほぼ100%」、「50%」に達するよう目指す。
②個人、家庭等住民レベルにおける業務実施継続的アプローチ	② ・H28年度に、無作為抽出された住民により、防災に関して協議する「住民協議会」を開催するとともに、無作為抽出手法を防災の意識向上や普及啓発に活用した事例を収集・調査。今後、それらを比較検証のうえ、分析し、住民レベルでの自助・共助の促進に繋がる施策を検討。
(2) 災害対応業務に関する事項	
①災害対応業務プログラム ア 行政等災害対応組織における業務プログラムの検討 イ 民間災害関連活動組織における活動プログラムの検討	① ・防災基本計画への反映やガイドライン策定等、手法も含め、中長期的な課題として、今後検討する予定。
①対応要領 ア 組織・運営 イ 情報処理 ウ 資源管理	② ア 防災基本計画への反映やガイドライン策定等、手法も含め、中長期的な課題として、今後検討する予定。 イ H29年より、本WGの下に「国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進チーム」を設置し、各主体が所有する情報に関する災害時の共有、利活用に関する仕組みを検討する予定。 ウ H27.3に「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」、H28.3に「首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画」を策定。現在見直し中。(H28年度中まで(予定))
③ 組織間連携 ア 行政等災害対応組織間連携 イ 行政等災害対応組織と民間災害関連活動組織間の連携	③ ア H25年度から実動組織所管省庁からなる「ICS実動省庁WG」を設置し、国の実動組織間の連携を検討。これまで、現地調整所の位置づけを防災基本計画に明確化、資機材及び資源の共有化について南トラ・首都直下具体計画に明確化。今後、通信手段の共有化、省庁相互のリエゾン派遣について検討。 H28年度より、「地方公共団体の受援体制に関する検討会」において、地方公共団体が受援体制を検討するにあたって参考となるガイドラインの作成を検討中。(平成29年3月まで(予定)) イ H26.3に「地区防災計画ガイドライン」を作成し、H26～28年度において全国からモデル地区を約40地区選定し、地区防災計画の作成支援を行う等、地区防災計画制度の普及を実施。今後も、説明会開催等により、地区防災計画制度の普及を検討。地方公共団体とNPO等ボランティア団体との連携について、防災基本計画に位置付け。
(3) マネジメントに関する事項	
①管理評価改善推進組織 ②改善計画の作成、推進 ③研修・教育、訓練推進、防災専門家の養成	①、②検討が一定程度進んだ段階でPDCAサイクルを検討する予定。 ③南海トラフ地震、首都直下地震等の具体計画等に基づき、訓練実施。今後も、必要に応じ、見直しを行いながら実施。 H25年度より、国や地方公共団体等の職員を対象として、自然災害に迅速・的確に対応できる人材や国と地方のネットワークを形成できる人材の育成を図るため、「防災スペシャリスト養成研修」を実施するとともに、有識者からなる企画検討会を開催し、研修カリキュラムの見直し等を実施。今後も企画検討会での検討結果を研修にフィードバックさせながら、研修の充実を図る。